



## 陸運業の労働災害増加に厚生労働省から緊急要請！ ～墜落・転落災害、交通労災、腰痛症の防止を～

[>厚生労働省緊急要請文<<](#)

陸運業における労働災害による死傷者数は、平成22年、23年の2年連続で増加し、平成24年8月末までに発生した労働災害は前年同期に比べ6.7%の増加となっています。このため、厚生労働省から当協会あて一層の労働災害防止の取組の緊急要請がありました。以下のことを実施し取組の強化を図りましょう。

### 1安全管理体制の充実、安全衛生水準向上のための点検の実施

#### (1) 「職場の安全衛生自主点検表」による点検の実施

陸運業の労働災害防止に必要な主要事項について、会員事業場が自主的にチェックし、問題点を見つけて改善するためのものとして、「職場の安全衛生自主点検表」があります。この自主点検表で、自社の問題点をチェックし改善を図りましょう。

なお、この自主点検表には、「墜落・転落災害、腰痛症の防止のためのチェックリスト」が含まれていますので、併せて実施するようにしましょう。

#### (2) 「安全衛生水準向上のためのチェックシート（安全度評価）」による点検の実施

安全衛生水準向上のためのチェックシートは、陸運事業場の安全衛生水準の向上を目的として当協会が実施している特定事業場制度において、事業場の安全度を評価するものとして作成されたものです。自社の安全衛生水準が点数で示されますので、現在どのレベルかの把握ができ、またどこを改善したら安全衛生水準の向上を図ることができるかが容易にわかるものです。

このチェックシートで自社の安全度評価を行いましょう。

[>>安全衛生水準向上のためのチェックシート<<](#)

### 2高年齢自動車運転者に配慮した交通労働災害防止研修会への参加（厚生労働省委託事業）

#### (1)研修会への参加

陸運業においては労働災害による被災者の約8割は貨物自動車運転者です。

当協会では、厚生労働省の委託事業として、高年齢になっても安全・健康に働くことができるよう「高年齢者に配慮した交通労働災害防止の手引き」を取りまとめました。

この手引きでは、加齢にともなう目や筋力などの機能の変化にどのように対応したら安全健康に働くことができるかを示しています。交通労働災害防止だけでなく、荷役作業時の転倒・腰痛防止等も含んだ内容となっています。この手引書についての研修会を次のとおり開催しますので積極的な参加をお願いします。



## (2) 自動車運転者等への安全衛生教育の実施

手引書を活用した従業員への安全衛生教育などを実施しましょう。

>>高年齢者に配慮した交通労働災害防止の手引き<< (←近日中に掲載します)